



「運動部活」改革
はじまります！
中土井 かおる（みらい）



問／国は、生徒の多様なニーズに応じた運動部活動のあり方改革を打ち出し、障がいのある生徒や競技スポーツに抵抗がある生徒等も、楽しく体を動かし体力向上を図れるような「ゆる部活」を推奨している。子どもの時期に体を動かす楽しさを体感することで、将来にわたり運動習慣が身につくことも期待されると考えるが、当市の方針はどうか。



答／各中学校で学校区の実態に応じて、生徒や保護者の部活動へのニーズ調査をしている。また、学校単位で部活動のあり方を検討している。それぞれの中学校で部活動の見直しの動きが出た際に取組を支援していく。

問／市内の全地区に住民組織が必要では？

答／地域で自発的に話し合いが始まることが肝要と考えており、住民から意向が寄せられた際には、情報提供や助言をしていく。また、今年度から取組を始めた「地域自治推進プロジェクト」の中で、地域の活力の向上に向けて、住民組織が担う役割なども議論し、支援や組織のあり方等についても検討していく。



こども発達支援センター
分室の見直しを
丸山 章（政新クラブ）



問／頸北4地区にあるこども発達支援センター分室について、市民の利便性及び公正・公平の観点から、集約先総合事務所の浦川原・柿崎・板倉区エリアに1か所ずつ分室を置くべきでは。整理ができる状況である。現在、4分室以外の要望が出ておらず、新たな分室の設置は考えていないが、分室の配置を検討していく。

仮称「ファミリーヘルプ児童園」の設置を

問／就学前の子どもはファミリーヘルプ保育園に預けられるが、小学校入学後は利用できず、保護者の負担が増す。小学校卒業までの継続した支援策として、児童園を設置すべきでは。

答／直ちに開設する考えはないが、現在検討を進めている「子育てプロジェクト」で、関係機関等と連携し、研究を行っていきたい。

公の施設（温浴施設）の活用策は

問／現施設を市民（地域）と行政との協働の下に、目標設定を含め活用策を策定した後、10年の猶予期間を設け、市民（地域）主体の地域づくりを推進することが重要と考えるがどうか。

答／民営化が困難な場合も、一方的に廃止せず、真に必要とする施設機能が維持されるよう、他用途での活用など、地域と協議を重ねていく。



児童虐待数の増加を
食い止めるために
高山 ゆう子（みらい）



問／当市における過去5年間の児童虐待数は年々増加しているが、市としてどのように分析し減少すべく対応を行ってきたのか。



答／児童虐待は重大な人権侵害であり、子どもの心身の成長に深刻な影響を及ぼす。これまで様々な関係機関と連携し、支援の協議や研修等に取り組み、早期発見と対応につないだ。そのため、虐待と認識しくい子どもの様子に気付き、本人から話を聞くなど、関係機関へ連絡する体制が確立されたことが増加の要因とも分析している。

問／年齢別に見ると、3歳以下の子に対する虐待が最も多い。未然防止策として、虐待してしまった親に対し、心のケア等の支援を強化するつもりはないか。例えば、産後支援の中に、親の心理的なケアとして、無料で受けられる臨床心理士等の派遣相談を取り入れることはできないか。

答／親への支援として、助産師と保健師が産後ケア訪問を行っており、充足していると考える。

問／今後、子どもの虐待を無くす方策はないか。

答／今後も社会全体で意識の共有を図り、関係機関と連携し、適切な支援と市民啓発を行い、粘り強く虐待防止に取り組んでいく。

